

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6312番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6312番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施する。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

役員ของบริษัท内における業務執行について、その権限を執行役員としての業務執行権限に一元化し、役員の役割・呼称を整理するため、役員制度を改訂したことに伴い、現行定款に所要の変更を加え、第26条（執行役員及び役付執行役員）を新設する。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、吉田猛、木村洋介、小松貞年、桶田晴生、杉山太一、関均の6氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、室谷和彦氏を選任する。

#### 第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を一部変更の上、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに  
 当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	8,634	273	0	(注)1	可決(96.9%)
第2号議案 定款一部変更の件	8,776	131	0	(注)2	可決(98.5%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
吉田 猛	8,767	139	0		可決(98.4%)
木村 洋介	8,776	130	0		可決(98.5%)
小松 貞年	8,775	131	0		可決(98.5%)
桶田 晴生	8,776	130	0		可決(98.5%)
杉山 太一	8,752	154	0		可決(98.2%)
関 均	8,766	140	0		可決(98.4%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
室谷 和彦	8,778	129	0		可決(98.5%)
第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の継続の件	8,771	136	0	(注)1	可決(98.4%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

以上